【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月11日
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長　渡 邊 佳 英
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番２号
【電話番号】	東京03(3443)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営戦略室長 高 野 澄 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番２号
【電話番号】	東京03(3443)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営戦略室長 高 野 澄 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

平成24年７月10日開催の当社取締役会において、欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成24年７月10日付で金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第１号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

（注）訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

ハ 本新株予約権付社債券に関する事項

（iii）発行価額の総額

（訂正前）

60億円及び下記ニ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額並びに代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（訂正後）

80億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（iv）券面額の総額

（訂正前）

60億円及び下記ニ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額並びに代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（訂正後）

80億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（viii）本新株予約権の総数

（訂正前）

1,200個及び下記ニ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数並びに代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数

（訂正後）

1,600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数

（ix）本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

（前略）

（2）転換価額は、当初、当社の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記ニ記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（2）転換価額は、当初、770円とする。

（後略）

ト 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（ｉ）手取金の総額

（訂正前）

（1）払込総額

60億円及び上記ニ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額

（2）発行諸費用の概算額

2,700万円

（3）差引手取概算額

59億7,300万円及び上記ニ記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額

（訂正後）

（1）払込総額

80億円

（2）発行諸費用の概算額

2,700万円

（3）差引手取概算額

79億7,300万円

以 上